

資料3

見本作品作成要領

【資料3】

秋田県広報紙企画制作業務委託に係る見本作品作成要領

この要領は、【資料1】平成31年度秋田県広報紙企画制作業務委託企画提案競技実施要領の4の(7)企画提案書、見本作品及び見積書の作成と提出の項目中、見本作品の作成及び提出について定めるものです。

1 目的

広報紙を制作するための専門的な知識や能力(企画・構成力、表現・デザイン力、取材・文章力等)を審査し、受託候補者を選定するため、見本作品を作成していただきます。

なお、見本作品は、今後、広報紙で使用することを前提としますが、県の広報上の方針等により修正・変更する場合があります。詳細は、採用後に協議いたします。

2 見本作品の仕様

(1) 規格

判型：A4(見開きA3版)

頁数：8頁の見本(表紙は年間分(6回)を作成するものとし、うち1回分は8頁の見本に含める。)

刷色：カラー

紙質：自由

(2) 構成

下表が平成31年度の紙面構成(予定)となりますので、企画提案書の内容に基づき見本作品を提出してください。

なお、記事の作成に当たっては、県民に分かりやすく親しみやすいよう工夫した紙面づくりをしてください。

また、広告掲載枠として、4頁(県政特集2)、5頁(県政特集3)及び6、7頁(情報のひろば)の下部に縦60mm×横180mm、8頁(知事コラム、秋田県産食材レシピ及び表紙の説明)の下部に縦120mm×横180mmのスペースを確保してください。

頁	平成31年度の紙面構成(予定)	提案内容
1	表紙	ア 「あきたびじょん」及び「あんべいいな秋田県／高質な田舎AKITAVISION」を使用したタイトル、発行を示す号数、発行年月日等を記載するとともに、写真、イラスト等によりデザインしてください。 イ タイトルロゴは、県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に掲載している「あきたびじょんロゴデザインガイドライン」に従って使用してください。 ウ 発行を示す号数は、1・2月号、3・4月号、5・6月号、7・8月号、9・10月号、11・12月号と表記してください。

		エ 年間6回分のイメージ(案)を作成し、1回分は見本作品に含め、残りの5回分はA4版で別に印刷して提出してください。
2	県政特集1	ア 県政運営の指針である「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」(※美の国あきたネットからダウンロードできます。)を力強く推進する人や団体等の取組を紹介し、県民が新たな気づきや発見を得られる内容としてください。(テーマは自由に選定してください。)
3		イ 記事の作成に当たっては、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」や美の国あきたネット等を参照するとともに、必要に応じて取材を行うなどして作成してください。 ウ 上記アの掲載を想定した「県政特集1」に替わるタイトルを提案してください。
4	県政特集2	ア 県政特集2は、「第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会の開催」、県政特集3は、「動物愛護センター(仮)「ワンニャピアあきた」のオープン」をテーマにそれぞれ1頁ずつ作成してください。
5	県政特集3	イ 記事の作成に当たっては、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」や美の国あきたネット等を参照するとともに、必要に応じて取材を行うなどして作成してください。 ウ 各頁の下部に縦60mm×横180mmの広告掲載枠を付けてください。
6	情報のひろば	ア 従来のデザインにとらわれず、新しいデザインを考えてください。
7		イ 秋田県全戸配布広報紙「あきたびじょん」平成30年11・12月号の記事を使用してください。 ウ 各頁の下部に縦60mm×横180mmの広告掲載枠を付けてください。
8	知事コラム 秋田県産食材レシピ(仮) 今月の表紙 人口等データ	ア ページの上側1/3を知事コラム枠とし、秋田県全戸配布広報紙「あきたびじょん」平成30年11・12月号の記事を使用してください。 イ 秋田県産食材を使った料理のレシピ及び当コーナーのタイトルを提案してください。 ウ 今月の表紙の説明(120文字程度)を入れてください。 エ 頁の下部に縦120mm×横180mmの広告掲載枠を付けてください。 オ 頁の右側に、編集・発行元の連絡先、秋田県の人口、世帯数等のデータ、広報紙の発行案内等を記載してください(秋田県全戸配布広報紙「あきたびじょん」平成30年11・12月号のデータを使用し

		てください)。
--	--	---------

3 提出部数と期限等

(1) 見本作品

正本1部、副本7部

正本のみ、別紙又は見本作品の余白に、所在地、商号又は名称、代表者職氏名を記入、押印の上、提出してください。副本は、審査の公正を期すため、所在地、商号又は名称及び参加者等を特定できる文字、記号を一切記載しないでください。

(2) 提出期限及び提出先

平成31年2月1日(金)午後5時まで広報広聴課に提出してください。

4 その他

(1) 見本作品に係る費用の負担

企画提案者からの請求に基づき、見本作品の費用として、1者当たり5,000円をお支払いします。

(2) 遵守事項

見本作品の作成に当たり、著作権等の法令又は公正な企画提案競技の確保等について参加者が遵守すべき事項は、【資料1】の実施要領に準じます。